

平成24年度国土交通省税制改正要望のポイント

1. 基本的考え方

平成24年度国土交通省税制改正要望は、我が国の経済・社会の再生に果たす国土交通行政の役割の大きさに鑑み、

- I. 暮らしの安全・安心確保関連税制（内需の柱である住宅投資の促進や都市の防災強化、地域公共交通の活性化等）
- II. 成長戦略・地域の経済活性化関連税制（国際競争力の強化や国内産業の空洞化防止等）
- III. 低炭素・循環型社会関連税制（省エネ・グリーン化の推進等）

の3つを柱立てとしている。

また、要望にあたっては、

- ①新たな租税収入の減少を伴う新規・拡充の税制改正要望を行う場合は、原則として、必要な安定的な財源の確保に関する提案と併せて行うこと（ペイアズユーゴー原則の徹底）。
- ②現行の租税特別措置について、適用実態や効果を踏まえ、厳格に見直しを行うこと。

など、税制要望に当たっての基本ルール（「財政運営戦略」平成22年6月22日閣議決定等）を踏まえつつ、関係団体からのヒアリング等も経て、政務三役会議においてとりまとめを行った。

2. 要望概要

要望事項数は61事項（うち新規18事項、拡充9事項、延長25事項、見直し9事項）となっている。

また、平成24年度新規・拡充要望に係る減収額は30億円、廃止・縮減等に係る額は30億円となっており、ペイアズユーゴー原則との整合性が図れている。

なお、平成24年度税制改正要望の公表にあたっては、上記I～IIIの要望事項と併せ、今後、税制抜本改革の議論において必要となる国土交通分野における検討課題も示すこととしている。